

奈良県の対応策の提示

対応策 1 救急搬送照会応答マニュアルの作成

産婦人科救急患者を円滑に受け入れるため、消防、病院の参画を得て作業部会を設置し、消防と病院窓口が共有するガイドラインとしての照会応答マニュアルを作成する。
(平成19年10月作成)

対応策 2 消防と病院による産婦人科救急対応合同訓練の実施

救急搬送照会応答マニュアルに基づき、消防と病院による産婦人科救急対応の合同訓練を実施する。
(平成19年11月実施)

対応策 3 周産期救急患者の受入要請業務等を行うコーディネーターの配置

県立医科大学附属病院に、①奈良県周産期医療情報システムの近畿府県広域連携と、②かかりつけ医のいない産婦人科救急患者の救急医療機関への受入を円滑に行うためのコーディネーターを配置する。
(報酬等を平成19年9月補正予算に計上予定)

対応策 4 未受診妊婦の現状の把握

県内の未受診妊婦の現状を把握するための調査を実施する。
(平成19年10月中に実施)

対応策 5 産婦人科開業医の参画による北和地域の産婦人科1次救急輪番体制の拡充

北和地域の産婦人科1次輪番病院の空白日(週2日)に、産婦人科開業医が県立奈良病院へ出診し、1次救急輪番体制を確立する。
(報酬等を平成19年12月補正予算に計上予定)

対応策 6 産婦人科開業医の参画による中南和地域における産婦人科1次救急体制の整備

県立医科大学附属病院へ産婦人科開業医が出診し、中南和地域の1次救急患者に対応する。
(報酬等を平成19年12月補正予算に計上予定)

対応策7 ドクターヘリによる救急搬送体制の充実

救急搬送体制を強化するため、大阪府ドクターヘリの広域的活用
に参画する。

(平成20年1月以降の早期参画に向け、大阪府との調整を受けて
予算計上)

対応策8 産婦人科医の処遇の改善

産婦人科医を確保するため、県立病院及び県立医科大学附属病院
に勤務する産婦人科医師の処遇を改善する。

(平成20年度当初予算に計上し、平成20年4月から実施予定)

対応策9 県立医科大学の入学定員の増員及び奨学金貸与制度の創設

国の緊急医師確保対策を活用して、県立医科大学の入学定員を5
名増員し、増員分を対象として、一定期間、県が指定する医療機関
の産婦人科等に従事することを返還免除の条件とする奨学金貸与制
度を創設する。

(平成19年12月補正予算に計上予定)

対応策10 県立医科大学の学生、研修医師を産婦人科等に誘導するための奨学
金等貸与制度の創設

産婦人科及び小児科の医師を確保するため、県立医科大学の学生、
研修医師を対象に、一定期間、県が指定する医療機関の産婦人科及
び小児科に従事することを返還免除の条件とする県独自の奨学金等
貸与制度を創設する。

(平成20年度当初予算に計上予定)

対応策11 総合周産期母子医療センターの整備

ハイリスク妊婦・新生児に対応するため、県立医科大学附属病院
に総合周産期母子医療センターを整備する。

(平成20年5月までのできるだけ早い時期に開設)

対応策12 周産期医療体制に関する基本構想の策定

奈良県の周産期医療体制の充実に向けた基本構想を策定するため
の委員会を設置する。

(平成19年度中に基本構想を策定)